

# 保育料 10%軽減

## 子ども子育て支援を充実

子どものための教育・  
保育に関する利用者  
負担額を定める条例

子ども・子育て支援  
法の施行により、幼稚  
園、保育所及び認定こ  
ども園、家庭的事業等  
の利用者負担額につい  
て必要な事項を条例で  
定めます。

それぞれの施設の利  
用者負担額は、国の基



準を上限に市町村等の  
実情を考慮して、市町  
村が定めることとなっ  
ています。  
現行の保育料は国基  
準の77・1%、軽減率  
は22・9%となってお  
り、今回の条例では、  
子育ての充実を図る市  
長の施策として、保育  
所及び認定こども園の  
利用者負担額は、更に  
10%の軽減を行い、軽  
減率33・1%と、また  
幼稚園の利用者負担額  
も同様に10%の軽減を

行い軽減率34%とし  
ています。  
また、現行の軽減率  
では、所得階層の変更  
により16%の世帯で利  
用者負担額が上がるこ  
ととなりますが、10%  
の軽減措置を行うこと  
により、92・8%の世  
帯が現行の保険料より  
軽減が図られます。  
なお、嘉麻市独自に  
10%の軽減措置を行う  
ことによる市の負担額  
は、総額で2800万  
円を見込んでいます。

# 3月補正予算

一般会計 5億2,693万9千円減額

総額 271億3,103万3千円

国民健康保険特別会計 374万円減額

総額 65億2,519万3千円

後期高齢者医療特別会計 269万1千円減額

総額 6億5,128万9千円

介護保険特別会計 1億1,804万円減額

総額 57億5,317万円

住宅新築資金会計 373万1千円増額

総額 2,177万8千円

水道事業会計 2,592万9千円減額

収益的支出 7億8,464万円

資本的支出 2億9,065万7千円

総額/6億7,360万8千円減額の411億5,776万円

## 一般会計補正の主なもの

(歳入)

地域住民生活等緊急支援のための交付金  
1億7,234万1千円増  
市債 1億2,870万円減  
財政調整基金繰入金 3億8,722万2千円減

(歳出)

地域振興基金売却益金積立金  
2,467万4千円増  
地域住民生活等緊急支援のための交付金事業  
1億7,281万6千円増

※9ページに関連記事

